

令和2年1月30日

教職員・学生 各位

保健管理センター所長  
寶 學 英 隆

### 新型コロナウイルス感染症（2019-nCoV）やインフルエンザに関する情報

2019-nCoV に関しては、予防に関する注意喚起を 1/27 に通達したところですが、その後も感染拡大傾向にあることはご存知の通りです。厚生労働省と奈良県においても相談窓口が設置されました。以下に、基本事項をまとめます。

予防： 2019-nCoV もインフルエンザも、周知のとおり、手洗い、うがいの励行をお願いします。人混みを避け、また、人混みの中では、マスクの着用をお勧めします。感染しても発症しないように身体の免疫力を高めるため、十分な睡眠をとり、体調管理に務めてください。

感染の可能性のある時： 自覚症状だけでは、風邪、インフルエンザ、2019-nCoV の違いは判別できません。風邪もインフルエンザも保健管理センターで初期対応が可能ですが、呼吸困難や高熱など肺炎が疑われた時には、胸部 X 線を撮影できる医療機関で診てもらう必要があります。重症感を伴っている場合には、最初からそのような医療機関に受診した方が良い場合もあるので、できれば登校前に保健管理センター（0743-72-5108）に電話で相談してください。

2019-nCoV に関しては、検体検査が可能な病院は限られており、しかも、検体を東京に送って遺伝子検査をする必要があります。政府の方針もあり、現段階では、中国や武漢への最近の渡航歴のある人への濃厚接触が疑われる場合のみ検体検査が行われるようです。奈良県の保健所と相談しましたが、生駒近辺で受診するなら、そのような状況を事前に電話相談したうえで、生駒市立病院（0743-72-1111）、近畿大学奈良病院（0743-77-0880）を受診するように勧めてくださいとのことでした。

相談窓口： 尚、奈良県と厚生労働省で設置された相談窓口の情報を添付します。

奈良県

<http://www.pref.nara.jp/secure/222663/20200128koronanahoudonaraken.pdf>

厚生労働省 新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）

03-3595-2285（受付時間 9時00分～21時00分）

<問合せ先>

環境安全衛生管理室

E-mail: [anzen@ad.naist.jp](mailto:anzen@ad.naist.jp)